



岡田 博助 議員

### 住民自治について

#### 問

先般「自治基本条例についての提言書」が提出されたが、効率的な財政運営が住民の参加と協同のまちづくりを行うためにも、一日でも早い住民自治組織を結成すべきではないか。

#### 答 中村市長

自治基本条例は、三月二日に提言書が提出された。住民自治組織は、伊予市総合計画にも掲げられているように、参画協働の郷づくりを進めていく上で住民自治を確立することが大変重要になっている。住民自治の核となる

組織が住民自治組織である。

この組織は、平成十九年度の自治支援センター設置を目指して支援機能体制を設置し新たに職員を配置するとともにモデル地域を指定して、行政との関係、組織の運営や合意形成の仕組みづくり等について検証していきたい。

また、住民自治を推進する上で最も基本となるのは、住民が自治の主体として責務を自覚し、自らの地域は自らが決定しつくっていくという意識を持つことであるので、今後、一層意識の啓発を行っていかねばならない。

市としても住民自治組織の支援を検討していくとともに、モデル地域での検証を踏まえた制度化と住民自治組織の拡大を図っていきたい。議員には地域のリーダーとして地域住民の意識の高揚、住民自治組織の確立に協力をいただきたい。

#### 答 土居助役

モデル地区の選定基準はなく、ただ自らの地域を自らが立ち上げていこうという意識のある人であれば、どんなグループでもかまわない。



### 男女共同参画について

#### 問

個々の事業における取組はみられるが、今一歩前向きにとらえ、プランの作成や条例を作成し、積極的な取組を望む。

#### 答 中村市長

男女共同参画プランは、一月に計画内容あるいは今後の取組について意見をいただくため、伊予市男女共同参画基本計画検討委員会を設置して、昨年十月に実施した男女共同参画に関する市民アンケートの結果や伊予市市民総合計画

を踏まえた検討をいただき、三月二日に伊予市男女共同参画に関する意見書が提出された。

その後、この意見書を尊重した形で平成十九年度から平成二十八年度を計画期間とした伊予市男女共同参画基本計画を策定した。

計画では、「だれもが自分らしく生きられる郷伊予市を目指して」を目標に掲げ、社会のあらゆる分野での男女共同参画の推進や女性自身の意識改革、女性の労働環境の整備、庁内の推進体制の整備の検討など男女共同参画社会の実現を目指すこととしている。

この計画に基づき、円滑かつ効果的な施策の推進を図っていく考えである。

条例化は、本計画を推進していく過程において、市民の意見をお伺いするなど、社会の動向にも配慮しながらその必要性も含めて検討していきたい。



日本女性会議の参加者